消費税引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税が5%から8%へ引き上げられ、令和元年10月1日から8%から10%へ引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

当町の令和7年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分）　118,695 千円

（歳出）社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費　1,601,784 千円

【歳出内訳】　（単位：千円）

事業名		令和7年度決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国道支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分の市町村交付金）	その他
社会福祉	社会福祉施設経費	6,694			252	993	5,449
	ぬくもりセンター施設経費	76,020	1,536		28,498	7,086	38,900
	ひとり親家庭等医療経費	5,956	1,431			697	3,828
	子ども医療経費	24,763	3,325			3,303	18,135
	重度心身しょうがい者医療経費	15,221	6,573		1,838	1,049	5,761
	高齢者福祉経費	207,834	30,681		603	27,203	149,347
	高齢者福祉施設経費	41,914	462		17,381	3,709	20,362
	介護支援経費	154,490	10,706		458	22,084	121,242
	しょうがい者福祉経費	324,111	222,398		386	15,613	85,714
	児童福祉総務経費	7,454	1,185			966	5,303
	子育て支援経費	66,917	18,681			7,432	40,804
	認定子ども園運営経費	399,440	279,049			18,550	101,841
	児童手当経費	129,837	118,496			1,748	9,593
	母子保健経費	24,992	5,133		354	3,005	16,500
	小計	1,485,643	699,656	0	49,770	113,438	622,779
保健衛生	地域保健経費	82,749	1,131	35,000	40,107	1,003	5,508
	予防経費	31,986	728		5,056	4,037	22,165
	保健センター管理経費	1,406				217	1,189
	小計	116,141	1,859	35,000	45,163	5,257	28,862
合計		1,601,784	701,515	35,000	94,933	118,695	651,641

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。